

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 緊急雇用創出事業	4,386,468	(債務負担行為額) 200,000 1,000,000	4,586,468			(債務負担行為額) 1,000,000 〈繰入金〉 200,000		
トータルコスト	4,394,536	200,000	4,594,536	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査				
従事する職員数	1人	0人	1人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。また、年度当初からの事業着手と複数年契約ができるよう、債務負担行為により委託先等との調整を含めた事前準備を行う。

2 主な事業内容

(1) 重点分野雇用創造事業の追加実施

現在、同基金を活用した緊急雇用創出事業を実施中であるが、この度、次のとおり重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)雇用創造事業について下表のとおり拡充・要件緩和が行われる予定。今後見込まれる県事業分として200百万円の枠予算を増額するもの。

○国の補正予算による重点分野雇用創造事業の要件緩和

	従来制度	今回拡充・緩和等
事業期間	23年度末まで	一部事業は24年度末まで
雇用期間	原則1年以内(若年者(40歳未満の者)を対象とした事業に限り1年以上も可能)	介護分野の事業に従事する場合には、再度の雇用を可能とする
対象分野	原則国の定める6分野(新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)を対象とした事業に限り全分野を対象)	教育・研究分野を追加し、更に県独自で4分野(産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て)を追加設定予定

(2) 債務負担行為

①重点分野雇用創出事業【限度額:680,000千円(23年度)】

緊急雇用創出事業のうち重点分野に該当する事業について、民間企業等への委託事業により実施。

②地域人材育成事業【限度額:320,000千円(23,24年度)】

重点分野において、雇用しながら行うOJT、OFF-JTの組み合わせによる人材育成を民間企業等への委託事業により実施。

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から緊急雇用創出事業を開始した。
- 平成21年度の国の補正予算で51.7億円の追加配分を受け、基金に積み増した。
- 今年度の国の予備費による経済対策にあわせて10.0億円の基金積み増しを予算計上した。
- 制度面での制約(事業費に占める人件費割合の要件が高いこと、雇用期間が6ヶ月未満に制限されていたこと)から事業の進捗に支障をきたす事例があったため、国に要望し要件が緩和された。
- 当初、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することとし、効率的に事業を実施している。